

岐阜県（モデル圏域 西濃、中濃）

保健所を中心とした各圏域の実情に応じた 支援体制の構築推進

岐阜県では、地域の実情に即した精神障がい者の地域生活支援体制を整えていくため、保健所を中心とした精神障がい者の支援や関係機関との連携強化に取り組んでいる。また、各圏域から構築推進サポーターを選出し、圏域を越えた横の連携やノウハウの共有を行うことで、それぞれの圏域の特徴を活かしつつ、活用できる他圏域の取り組みは取り入れるなど工夫して進めている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

岐阜県



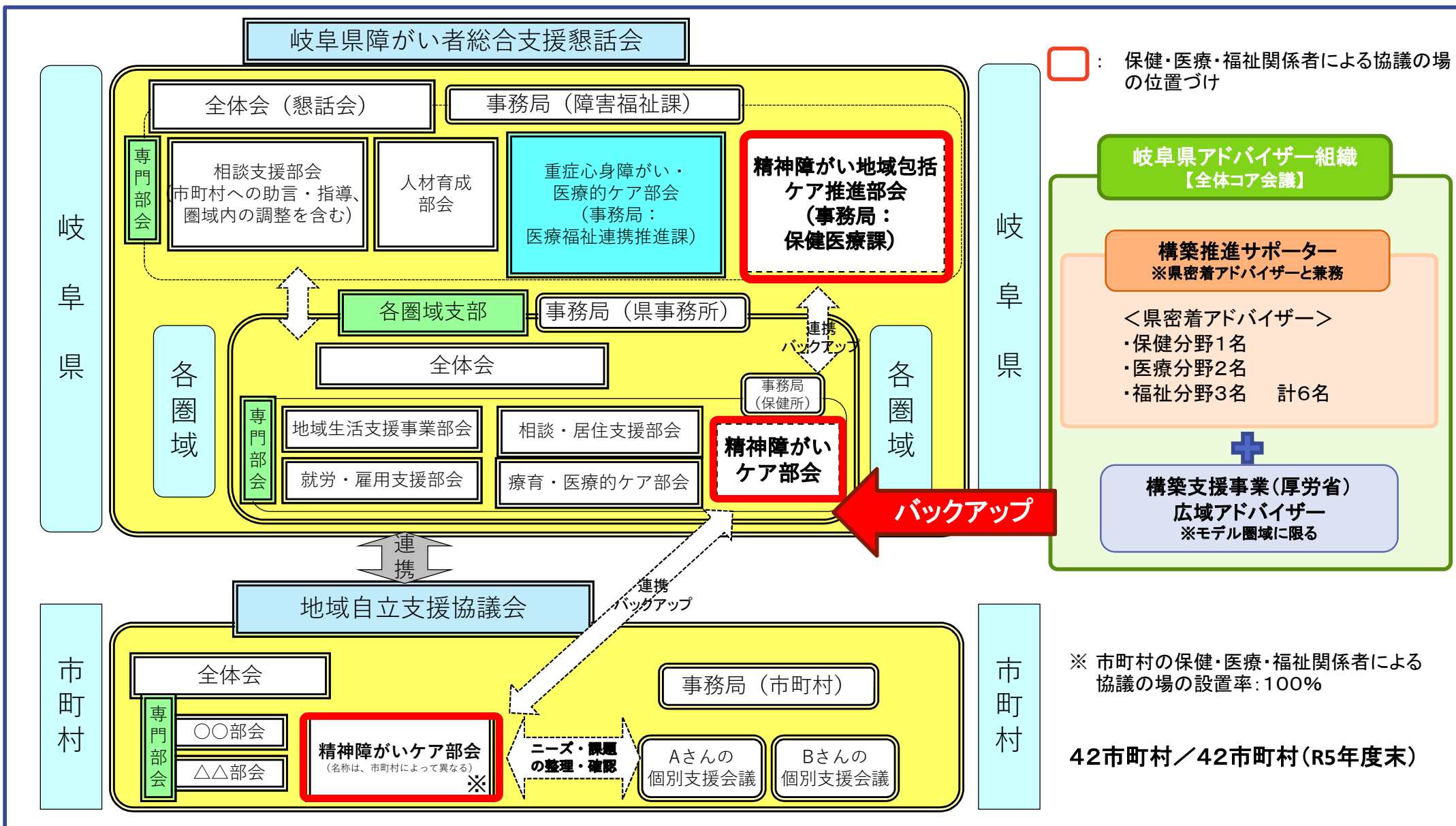
取組内容

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催
- 構築推進サポーターの活用
- ピアサポート支援活動の推進
- 【新】入院者訪問支援事業の実施

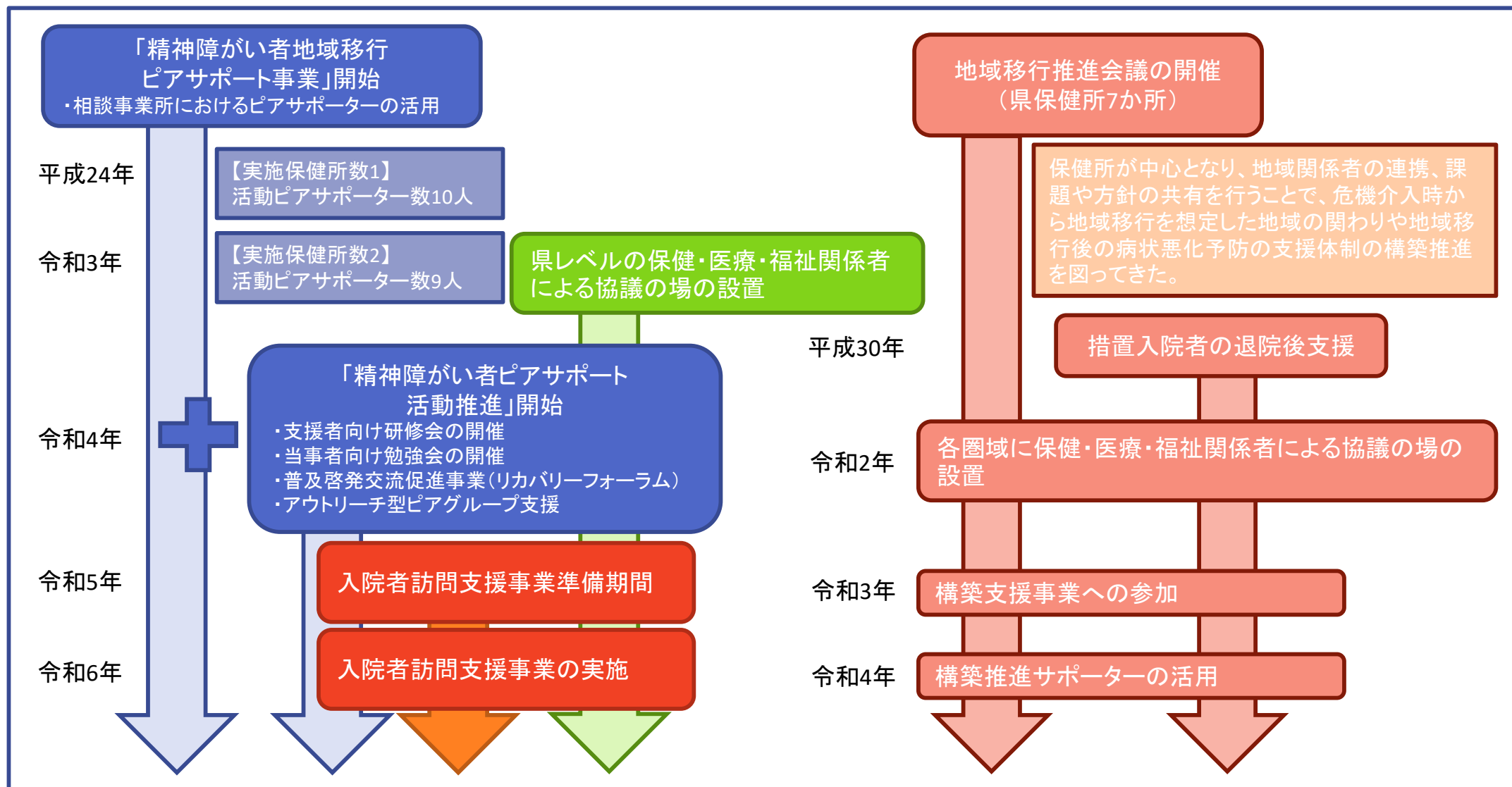
基本情報（都道府県等情報）

| | | |
|--|----------------------|-------------------|
| 障害保健福祉圏数 (R6年5月時点) | 5 | か所 |
| 市町村数 (R6年5月時点) | 42 | 市町村 |
| 人口 (R5年10月時点) | 1,929,669 | 人 |
| 精神科病院の数 (R5年9月時点) | 17 | 病院 |
| 精神科病床数 (R5年9月時点) | 3,799 | 床 |
| 入院精神障害者数 (R5年6月時点) | 合計 | 3,101 人 |
| | 3か月未満 (% : 構成割合) | 662 人 21.3 % |
| | 3か月以上1年未満 (% : 構成割合) | 488 人 15.7 % |
| | 1年以上 (% : 構成割合) | 1,951 人 62.9 % |
| | うち65歳未満 うち65歳以上 | 836 人 1,115 人 |
| 退院率 (R2年度入院者) | 入院後3か月時点 | 71.1 % |
| | 入院後6か月時点 | 86.0 % |
| | 入院後1年時点 | 91.4 % |
| 相談支援事業所数 (R6年6月時点) | 基幹相談支援センター数 | 45 か所 |
| | 一般相談支援事業所数 | 34 か所 |
| | 特定相談支援事業所数 | 184 か所 |
| 保健所数 (R6年5月時点) | 8 | か所 |
| (自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度) | (自立支援)協議会の開催頻度 | 1 回/年 |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 有 |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年3月時点) | 都道府県 | 有 1 か所 |
| | 障害保健福祉圏域 | 有 5 / 5 か所/障害圏域数 |
| | 市町村 | 有 42 / 42 か所/市町村数 |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (昨年度当初) | 実績値 (昨年度末) | 具体的な成果・効果 |
|------------------------------------|----------------|---------------|--|
| ①構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援回数(延べ人員) | 38回以上 | 40回 | 圏域及び市町村の協議の場の設置及び運営の充実 【市町村における保健・医療・福祉関係者による協議の場設置率100%】 |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

<保健所による地域の特性を生かした取り組みの推進>

・精神保健福祉に関わる管内の機関と連携を密に図ってきたこれまでの経緯から、地域移行支援や精神障がい者の支援について関係機関の協力体制がある。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|----|--------------|------------------------------------|--|
| | | 市町村における保健・医療・福祉関係者による協議の場の実効性のある運営 | 圏域における保健・医療・福祉関係者による協議の場等を通じて、市町村の取組をバックアップする。 |
| | | 医療 | 協議の場への参画及び医療と連携した事業や支援の実施 |
| | | 福祉 | 協議の場への参画及び障害福祉と連携した事業や支援の実施 |
| | | その他関係機関・住民等 | 協議の場への参画等 |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和5年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|------------------------------------|----------------|-----------------|--------------------|
| ①構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援回数(延べ人員) | 40回 | 40回以上 | 圏域及び市町村の協議の場の運営の充実 |

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県の協議の場として、岐阜県障がい者総合支援懇話会の専門部会に協議の場（精神障がい地域包括ケア推進部会）を位置付け、既存の会議体との連携及び各圏域における協議の場との連動を図る。

| 所管部署名 | 所管部署における主な業務 |
|---------|--|
| 県庁保健医療課 | <ul style="list-style-type: none"> ・にも包括構築に係る総合調整 ・各圏域のにも包括構築に係るバックアップ（県密着アドバイザー兼構築推進サポーターの派遣） ・県レベルの協議の場の事務局 |

| 連携部署名 | 連携部署における主な業務 |
|---------|------------------------------------|
| 県庁障害福祉課 | 障害福祉施策全般の総合調整 岐阜県障がい者総合支援懇話会事務局 |
| 県庁住宅課 | 住宅セーフティネット制度 居住支援協議会の運営 |

| 各部門の連携状況 | | 強み・課題等 |
|-------------|--|---|
| 保健 | 各保健所における個別事例ケア会議の開催 保健所地域移行推進会議の実施 精神保健福祉事業企画会議の実施 | 保健所を中心とした精神保健に係る関係機関との連携体制（強み） |
| その他関係機関・住民等 | 居住支援法人との連携 ピアサポートグループとの連携 | にも包括を切り口に体制整備を進めたことで、住宅支援部局との連携が構築されつつある。 当事者グループとの連携により、県レベルの協議の場では当事者の参画が得られている。 |

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

| 名称 | 協議の場の構成員 | 開催頻度 | 実施内容 | 特記事項等(課題・強み等) |
|-----------------|--|------|---|---------------------------|
| 精神障がい地域包括ケア推進部会 | 保健・医療・福祉関係者 当事者等 | 1回/年 | 各圏域における取組状況 住まいの確保 ピアサポート事業 について協議 | 入院者訪問支援事業推進会議を兼ね て開催予定 |
| 合同コア会議 | 広域アドバイザー、県密着ア ドバイザー、モデル圏域保健 所、県庁 | 1回/年 | 圏域へのバックアップ、取 り組みの振り返り | |

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和8年度まで

| | |
|------|---|
| 長期目標 | 全ての障害福祉圏域において、実効性のある形で圏域及び市町村に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営ができる |
|------|---|

| 年度 | 実施内容 | 具体的な取組 |
|------|-------------------------------------|---|
| R6年度 | モデル圏域 中濃2年目、西濃1年目 | 全ての圏域において、概ね2年間のモデル事業を経て、自走できる圏域及び市町村に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営体制を確立する。 (構築体制の進捗によっては、にも包括構築支援事業の早期利用終了もあり得る。) |
| R7年度 | モデル圏域 西濃2年目、岐阜1年目 | |
| R8年度 | モデル圏域 岐阜2年目 事業利用終了、自治体 で推進 | |

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

| 短期目標 (今年度) | 構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援の継続 | |
|---------------|------------------------------|--|
| スモール ステップ | モデル圏域の取組の進め方に関する打ち合わせの実施 | |
| 時期(月) | 実施内容 | 具体的な取組 |
| R6年5月 | 構築支援事業の調整 | ・構築支援事業モデル圏域の打ち合わせ・調整(保健所等) 県密着アドバイザーの推薦(説明・依頼) |
| R6年11月 | 【県レベル】保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催 | ・県レベルの保健医療福祉関係者による協議の場の開催(事務局:県庁)(入院者訪問支援事業に係る検討を含む) |
| R6年12月 | リカバリーフォーラムの開催 | ・一般住民や当事者等を対象としたリカバリーフォーラムの開催 |
| R6年3月 | まとめ | ・コアメンバー(広域アドバイザー、県密着アドバイザー、モデル圏域保健所、県庁)で振り返り及びまとめ |

岐阜県 中濃圏域（構築支援事業2年目）

市町村と圏域で連携した「にも包括」への取組の推進

令和5年度に圏域内のすべての市町村に保健・医療・福祉による協議の場が設置された。

令和6年度には協議の場における協議活動の活性化や協議内容の質の向上を図り、各市町村の地域課題の明確化及び解決に向けた検討が進むよう、市町村と圏域で連携を図りながら活動を行う。

1 圏域の基礎情報

基本情報

| | | | | | | |
|---|-----------------------|---------|-----|---|----|----------|
| 障害保健福祉圏域数（R6年5月時点） | | 1 | か所 | | | |
| 市町村数（R6年5月時点） | | 13 | 市町村 | | | |
| 人口（R5年10月時点） | | 355,334 | 人 | | | |
| 精神科病院の数（R5年9月時点） | | 2 | 病院 | | | |
| 精神科病床数（R5年9月時点） | | 705 | 床 | | | |
| 入院精神障害者数 （R2年6月時点） | 合計 | 725 | 人 | | | |
| | 3か月未満（％：構成割合） | 138 | 人 | | | |
| | | 19.0 | ％ | | | |
| | 3か月以上1年未満 （％：構成割合） | 105 | 人 | | | |
| | | 14.5 | ％ | | | |
| | 1年以上（％：構成割合） | 482 | 人 | | | |
| 66.5 | | ％ | | | | |
| | | うち65歳未満 | 158 | 人 | | |
| | | うち65歳以上 | 324 | 人 | | |
| 相談支援事業所数 （R6年6月時点） | 基幹相談支援センター数 | 13 | か所 | | | |
| | 一般相談支援事業所数 | 11 | か所 | | | |
| | 特定相談支援事業所数 | 38 | か所 | | | |
| 保健所数（R6年5月時点） | | 2 | か所 | | | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年3月時点） | 障害保健福祉圏域 | 有 | 1 | / | 1 | か所／障害圏域数 |
| | 市町村 | 有 | 13 | / | 13 | か所／市町村数 |

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜昨年度までの成果・効果＞

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (昨年度当初) | 実績値 (昨年度末) | 具体的な成果・効果 |
|---------------------------|----------------|---------------|-----------------------------|
| 各市町村の保健・医療・福祉による協議の場の設置 | 13市町村が設置 | 13市町村が設置済 | 圏域内全市町村の協議の場の設置が完了した。 |
| 圏域の保健・医療・福祉による協議の場の設置及び開催 | 会議を1回開催 | 会議を1回開催 | 圏域内の関係機関の取組と課題について意見交換を行った。 |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・圏域内の保健所管轄ごとに精神科病院があり、連携がとりやすい。
- ・障がい者総合支援法の自立支援協議会の場などを通し、事業所と市町村との交流が積極的にある。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|---|---|-----------------|--------------------------|
| 圏域内の市町村によって「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場」の設置や推進状況に違いがある | 市町村数が多いため、保健所管轄ごとワーキンググループを開催し、地域の課題や取組の共有を行い、重点課題を決定する。その後、課題に合わせた研修会等必要な方策を検討し適宜実施する。 | 行政 | 各機関のキーパーソンがワーキンググループに参加。 |
| | | 医療 | |
| | | 福祉 | |
| | | その他関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和6年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|----------------------|----------------|-----------------|--------------------------|
| 保健所管轄ごとにワーキンググループの開催 | 0回 | 2回以上 | 市町村や関係機関との連携強化協議の場の運営の充実 |

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

2つの保健所と県事務所が協働し、管内市町村の保健担当者・福祉担当者、精神科病院、相談支援事業所と連携しながらにも包括の構築を推進

| 所管部署名 | 所管部署における主な業務 |
|-------|--|
| 関保健所 | 武儀地域における精神保健・福祉に関する相談・通報対応、管内のネットワーク作り、地域の課題の明確化・共有、協議の場の運営 |
| 可茂保健所 | 可茂地域における精神保健・福祉に関する相談・通報対応、管内のネットワーク作り、地域の課題の明確化・共有、協議の場の運営 圏域のにも包括の進捗管理及び評価の場の運営 |

| 連携部署名 | 連携部署における主な業務 |
|--------|---|
| 中濃県事務所 | 障害者総合支援法に係る指導・監査 |
| 可茂県事務所 | 生活保護事務、障害者総合支援法に係る指導・監査、障がい者総合支援推進会議の運営 |

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

| 名称 | 協議の場の構成員 | 開催頻度 | 実施内容 | 特記事項等(課題・強み等) |
|------------------|---------------------|------|--|---------------|
| 中濃圏域障がい者総合支援推進会議 | 保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等 | 1回/年 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状について共有 ・県のにも包括の推進状況について情報提供 ・次年度の活動の方向性の検討 | |

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和6年度まで

| | |
|------|--|
| 長期目標 | 中濃圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築し、精神障がいがあっても安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指す |
|------|--|

| 年度 | 実施内容 | 具体的な取組 |
|------|----------------------|--|
| R6年度 | 市町村のにも包括協議の場の協議活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所ごとのワーキンググループの開催 ・圏域の協議の場の開催 ・地域支援者研修会の開催 |
| R7年度 | 事業利用終了、自治体で推進 | |

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

| <p>短期目標 (今年度)</p> | <p>協議の場における協議活動の活性化や協議内容の質の向上を図り、各市町村の地域課題の明確化及び解決に向けた検討が進む</p> | |
|-----------------------|---|--|
| <p>スモール ステップ</p> | | |
| <p>時期(月)</p> | <p>実施内容</p> | <p>具体的な取組</p> |
| <p>R6年5月～ 12月</p> | <p>保健所ごとにワーキンググループ開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所ごとにワーキンググループ活動(2～3回程度) ・地域支援者研修会の開催 |
| <p>R7年1月～2 月頃</p> | <p>圏域レベルの協議の場の開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中濃圏域障がい者総合支援推進会議の開催 |

岐阜県 西濃圏域（構築支援事業1年目）

保健所と市町が連携した「にも包括」の体制整備

令和5年度は2市3郡の5つの「協議の場」が設置された。
令和6年度は各「協議の場」に出席し、市町が事業の必要性について認識できるよう情報提供を行い、地域課題抽出について医療・保健・福祉機関と共有し、目標設定や課題解決に向けた取組ができるよう支援する。

1 圏域の基礎情報

基本情報

| | | | | |
|---|-----------------------|---------|---------|------------|
| 障害保健福祉圏域数（R6年5月時点） | | 1 | か所 | |
| 市町村数（R6年5月時点） | | 11 | 市町村 | |
| 人口（R5年10月時点） | | 347,056 | 人 | |
| 精神科病院の数（R5年9月時点） | | 4 | 病院 | |
| 精神科病床数（R5年9月時点） | | 986 | 床 | |
| 入院精神障害者数 （R2年6月時点） | 合計 | 760 | 人 | |
| | 3か月未満（％：構成割合） | 139 | 人 | |
| | | 18.3 | ％ | |
| | 3か月以上1年未満 （％：構成割合） | 93 | 人 | |
| | | 12.2 | ％ | |
| | 1年以上（％：構成割合） | 528 | 人 | |
| 69.5 | | ％ | | |
| | うち65歳未満 | 245 | 人 | |
| | うち65歳以上 | 283 | 人 | |
| 相談支援事業所数 （R6年6月時点） | 基幹相談支援センター数 | 9 | か所 | |
| | 一般相談支援事業所数 | 6 | か所 | |
| | 特定相談支援事業所数 | 38 | か所 | |
| 保健所数（R6年5月時点） | | 1 | か所 | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年3月時点） | 障害保健福祉圏域 | 有 | 1 / 1 | か所 / 障害圏域数 |
| | 市町村 | 有 | 11 / 11 | か所 / 市町村数 |

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜昨年度までの成果・効果＞

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (昨年度当初) | 実績値 (昨年度末) | 具体的な成果・効果 |
|-----------------------------|----------------|-------------------------------------|--|
| ①にも包括に係る保健所からの関係機関への情報提供の機会 | 4病院、協議の場未設置の8町 | 4病院各1回 3町 1回 西濃圏域の相談支援事業所等 1回 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院へのヒアリングを実施し、各協議の場への病院PSWの参加協力の意向を確認できた。 ・協議の場の未設置町や圏域の相談支援事業所へのにも包括の基本的な理解を促す機会となった。 |
| ②圏域の保健・医療福祉による協議の場の設置及び開催 | 年2回 | 年2回開催 | 圏域全市町、管内4病院で協議の場の設置に向けての意見交換を図り、5つの協議の場の設置ができた。また次年度各協議の場の効果的な運営、地域課題に応じた目標設定、評価指標の設定等具体的な活動方針を明確にできた。 |
| ③各市町の保健・医療・福祉による協議の場の設置 | 2市9町 全市町が設置 | 2市3郡(9町) で設置 | 既存の市町単独の自立支援協議会を郡単位で協議の場として運営することに決め、圏域全市町が設置できた。 |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・西濃圏域には4つの精神科病院があり、各々が特徴を持った地域移行の取組がなされ、連携が取りやすい
- ・圏域の障がい者総合支援推進会議専門部会において、市町、事業所間の交流が活発で「協議の場」の基盤が作りやすい。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|--|---|-----------------|--|
| 各市町が協議の場において、主体的に地域課題抽出から目標設定、取組活動を計画的にすすめることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域アドバイザーから各協議の場の運営や地域課題の抽出についてアドバイスを受ける。 ・保健所が各協議の場へ参加する。 | 行政 | |
| | | 医療 | |
| | | 福祉 | |
| | | その他関係機関・住民等 | |
| 各市町がにも包括の正しい理解をもって事業推進ができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町の協議の場で保健所からにも包括に関するデータの把握や地域診断等の情報提供を行う。 | 行政 | |
| | | 医療 | |
| | | 福祉 | |
| | | その他関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和4年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--|
| 市町及び精神科病院のにも包括の構築支援事業取組状況チェックシート | 4病院C,D チェック5項目 市町C,Dチェック2項目 | 4病院C,D チェック4項目 市町C,Dチェック項目1項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・4病院のPSWが各市町の協議の場へ参加することにより院内の職員へのにも包括の理解推進を図れる。 ・保健所からの地区診断の提供等による各市町の精神保健に関する実態把握、情報共有ができる。 |

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所と県福祉事務所が協働し、圏域市町、精神科病院、基幹相談支援センター等と連携しながら、にも包括の構築に向けた取組ができる体制づくり

| 所管部署名 | 所管部署における主な業務 | 連携部署名 | 連携部署における主な業務 |
|-------|--|--------|--|
| 西濃保健所 | 西濃地域における精神の保健・福祉に関する相談・通報対応、管内のネットワークづくり、地域の課題の明確化と共有、協議の場の運営等 | 西濃県事務所 | 障がい者総合支援推進会議の運営、障がい者総合支援法に係る事業所の指導・監査、生活保護事務 |
| | | | |
| | | | |

| 各部門の連携状況 | | 強み・課題等 |
|-------------|---|--------|
| 保健 | ・受診や退院後支援に関して対応困難な対象にケース会議に参加して情報提供を行う。 | |
| 医療 | ・管内病院の関係者が事例検討会に参加している。 | |
| 福祉 | ・基幹相談支援センターや各福祉事業所が事例検討会に参加している。 | |
| その他関係機関・住民等 | | |

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

| 名称 | 協議の場の構成員 | 開催頻度 | 実施内容 | 特記事項等(課題・強み等) |
|------------------|--|------|--|--|
| 西濃圏域障がい者総合支援推進会議 | 保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等 | 1回/年 | ・西濃地域の精神保健の現状について共有 ・圏域のにも包括の推進状況について情報提供 | |
| 西濃圏域精神保健福祉医療連絡会議 | 精神科医、精神科4病院PSW、基幹相談支援事業所代表、県密着アドバイザー、各市町担当課、県事務所、保健所 | 2回/年 | ・にも包括に関するの保健所からの情報提供・各協議の場の活動運営計画、評価、次年度の目標等の共有・西濃圏域の重点課題等共有及び検討 | |
| 西濃圏域精神障害ケア部会コア会議 | 精神科4病院PSW、基幹相談支援事業所代表、広域アドバイザー、県密着アドバイザー、各市町担当課、保健所 | 2回/年 | ・連絡会議の準備会として企画運営 | ・初年度1回目は広域アドバイザーからの協議の場の効果的な進め方についての講話を予定。 |
| 【その他事項】 | ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください | | | |

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和7年度まで

| | |
|------|--|
| 長期目標 | だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築 |
|------|--|

| 年度 | 実施内容 | 具体的な取組 |
|------|--|--|
| R6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・各「協議の場」に参加 ・精神障がいケア部会西濃圏域コア会議 ・精神保健福祉医療連絡会議 ・事業者向け「にも包括」の全体研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・各協議の場に参加し運営状況を把握。西濃圏域の情報やアドバイザーの意見から、協議の場の運営や地域課題の抽出し、年度末に評価としてプロセスシート、チェックシートを作成。西濃圏域の重点課題をまとめる。 |
| R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいケア部会西濃圏域コア会議 ・精神保健福祉医療連絡会議 ・事業者向け「にも包括」の全体研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度でまとめた重点課題もとにコア会議で優先順位を決定し、必要な情報提供及び研修会を実施する。 |

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

| 短期目標 (今年度) | 保健所と市町が連携した「にも包括」の体制整備 | |
|---------------|--|---|
| スモール ステップ | <ul style="list-style-type: none"> ・市町が事業の必要性について認識できる ・市町が地域課題抽出から目標設定や課題解決に向けた取組ができる | |
| 時期(月) | 実施内容 | 具体的な取組 |
| R6年7月 | 第1回西濃圏域コア会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・上半期までに各協議の場で作成した運営計画の共有。 ・広域アドバイザーから協議の場の運営や地域課題の抽出についてアドバイス。 |
| R6年8月 | 第1回精神保健福祉医療連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・コア会議を受けて各協議の場の運営方法や地域課題抽出に向けた方針を共有。 |
| R6年11月 | 事業者向けにも包括についての全体研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域アドバイザーによる福祉・保健機関に向けたにも包括についての講義を実施 |
| R7年2月 | 第2回西濃圏域コア会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・各協議の場で作成したプロセスシートとチェックシートの共有。 |
| R7年3月 | 第2回精神保健福祉医療連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・西濃圏域の重点課題を共有 ・来年度の協議の場の運営方針について検討 |